

第9回 全国原子力発電所立地議会サミット

【テーマ】 「エネルギー政策と原子力発電
～フクシマ復興の諸課題と立地自治体の振興～」

報 告 書



と き：平成26年11月18日(火)～19日(水)

と ころ：品川プリンスホテル(東京都港区高輪)

全国原子力発電所立地市町村議会議長会

第9回全国原子力発電所立地議会サミット

《プログラム》

第1日目 11月18日(火)

12:00 ~ 受付

13:00 ~ 14:00

開会式 (プリンスホール)

会長あいさつ

実行委員長あいさつ

来賓祝辞

経済産業大臣 様

文部科学大臣 様

原子力規制委員会 様

国会議員

全国原子力発電所所在市町村協議会会長 様

14:10 ~ 15:10

基調講演

「エネルギー基本計画と原子力発電」

講師 経済産業省大臣官房審議官 吉野恭司 様

15:30 ~ 17:30

分科会

・第1分科会 [福島原発事故の現状と地域再生]

(会場 石鎚)

・第2分科会 [原子力発電所の安全対策と防災計画]

(会場 大山)

・第3分科会 [エネルギー安全保障と原子力発電]

(会場 浅間)

・第4分科会 [高経年化対策と核燃料サイクル]

(会場 岩木)

・第5分科会 [原子力発電所立地自治体の地域振興]

(会場 大雪)

18:30 ~ 20:00

交流懇親パーティー (プリンスホール)

午
後

第2日目 11月19日(水)

9:30 ~ 10:10

全体会 (プリンスホール)

分科会報告

・第1分科会

・第2分科会

・第3分科会

・第4分科会

・第5分科会

国からのコメント

10:10 ~ 10:30

閉会式 (プリンスホール)

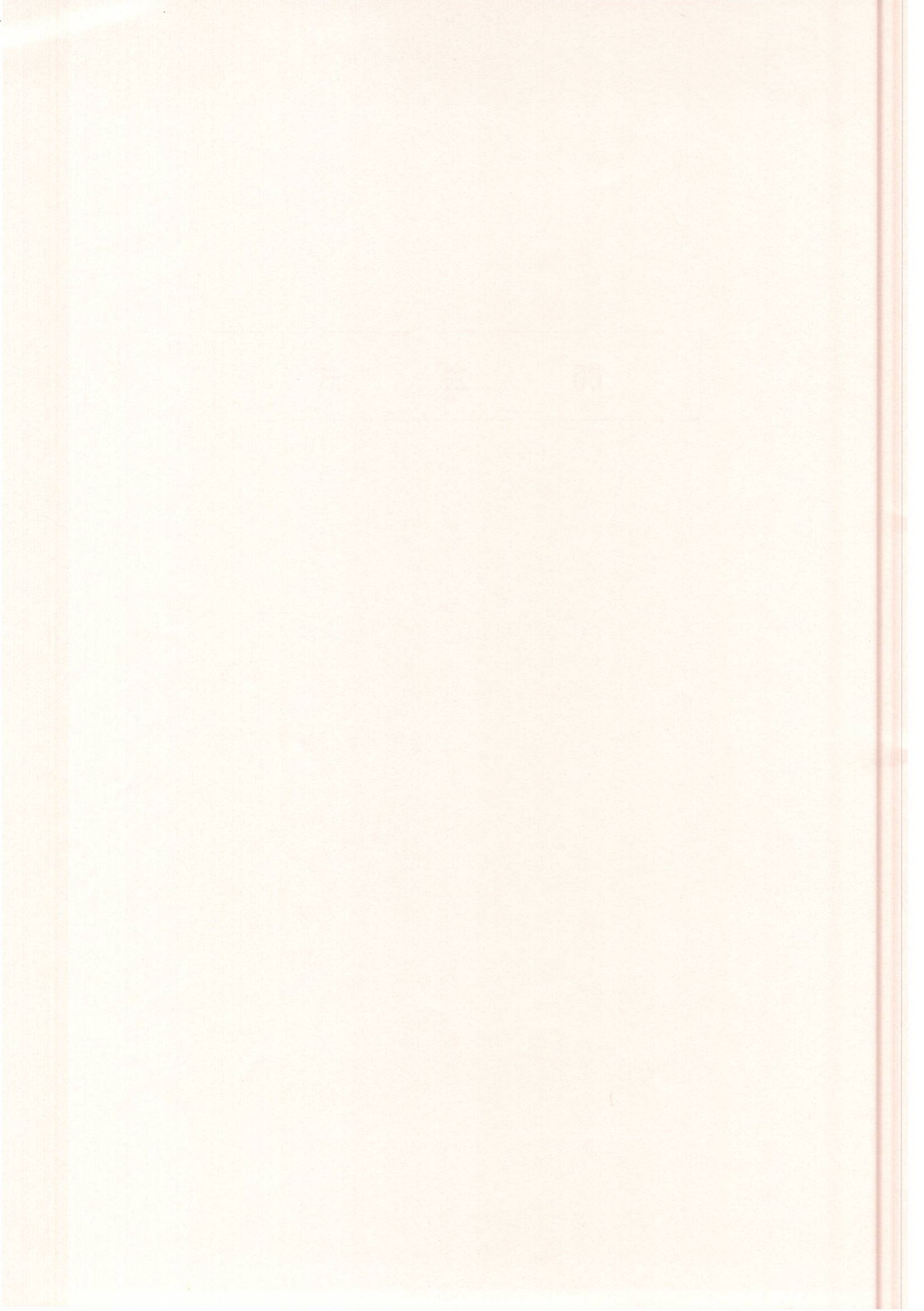
大会宣言

次期開催地代表あいさつ

閉会のあいさつ

午
前

開 会 式



開 会 宣 言



第9回全国原子力発電所立地議会サミット副実行委員長
伊方町議会議員 吉川保吉

全国各地から当サミットのために、このように多くの皆さまにお集りをいただき、まことにありがとうございます。

それでは、ただいまから第9回全国原子力発電所立地議会サミットの開会を宣言いたします。



主催者あいさつ



全国原子力発電所立地市町村議会議長会 会長

柏崎市議会議長 霜田 彰

本日から2日間にわたり、400名を超える多くの皆様の御参加のもと、ここ品川プリンスホテルにおいて、第9回全国原子力発電所立地議会サミットが開催されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

東日本大震災から3年8カ月が経過し、東京電力福島第一原子力発電所の事故により、いまだ多くの皆様がふるさとを離れ、不自由な生活を余儀なくされていることに、心からお見舞いを申し上げます。

本日は、大変公務御多忙の中、国会議員の先生を初め、経済産業省、文部科学省、原子力規制庁など、国の関係省庁各位の御臨席を賜り、全国各地の議会議員の皆様、並びに電力事業関係者など、多くの皆様の御出席をいただき、本サミットが開催できますことを心から御礼を申し上げる次第であります。

このサミットは、平成9年4月の設立総会において誕生いたしました、全国原子力発電所立地市町村議会議長会の重要な活動の一つであります。

その設立目的であります、「原子力発電所等が立地されることに関して、市町村に派生する諸問題について協議し、組織的に協力して調査研究や情報交換を行い、時には提言団体になるなど、住民の安全の確保と福祉の向上、地域の振興に寄与する」としたことを踏まえ、平成9年7月に第1回サミットを開催してから今回で第9回目を迎えることになりました。

当議長会は、設立以来、ことしの4月で17年経過いたしました。原子力発電所及び原子力にかかわる諸問題につきましては、各自治体において、賛否を含め、それぞれがさまざまな問題や課題を抱え、お互いに研究や情報交換を行いながら、住民の安全・安心と福祉の増進、そして、地域振興に寄与することを目的に、今日まで活動を展開してきたところであります。

政府においては、昨年来、エネルギー戦略を根本から見直し、我が国の中長期のエネルギー政策の基本となる、新たなエネルギー基本計画を検討し、ことしの4月11日に閣議決定をされたところであります。

エネルギー基本計画の中には、「多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造の構築」を基本的な考え方として掲げ、国際的な視点と経済成長の視点を配慮した上で、原子力発電については、「安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重大なベースロード電源」と位置づけられました。

先般、原子力規制委員会が九州電力川内原子力発電所の新規規制基準への適合性を確認したとの審査結果発表があったところでありますが、停止中の原子力発電所の再稼働の見通しなど、エネルギーミックスにおける原子力の比率は、依然として不明確であります。

温室効果ガスの削減などの環境対策の目標を示すことも、国際社会に対する日本の早急に解決すべき重要な課題ではないでしょうか。

長年、我が国のエネルギー政策に協力してきた私ども立地地域が直面している課題は山積しております。

このサミットが各立地地域の原子力発電や関連施設に関する諸課題について情報交換をし、議論の場としていただければ幸いです。

最後に、第9回サミットに御参加いただきました皆様の一層の御活躍と、本サミットが実り多い大会となりますよう御祈念を申し上げますとともに、本日、御臨席賜りました御来賓を初め、国の関係省庁の皆様には、引き続き、私どもの活動に御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

2日間、どうぞよろしく願いいたします。

主催者あいさつ



第9回全国原子力発電所立地議会サミット実行委員長

敦賀市議会議員 **有馬茂人**

第9回全国原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、実行委員会を代表いたしまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中、国会議員の先生を初め、原子力にかかわる全国各地の議会議員の皆様、並びに行政、電力事業関係者など、多くの皆様に御臨席を賜り、本サミットが盛大に開催できますことを、心から厚く御礼を申し上げます。

原子力に関しましては、皆様それぞれのお立場でさまざまな御意見があろうかとは存じますが、我々全国原子力発電所立地市町村議会議長会は、国策に基づく国のエネルギー政策に一定の理解を示しつつ、住民の安全・安心を常に最優先にしながら、地域共生、地域振興の課題に取り組んでおります。

前回のサミットでは、福島第一原子力発電所の事故の後、最初に開催された会でございましたが、地域住民の代表として、それぞれの見地に立った積極的な議論や情報交換がされました。さまざまな御意見がありましたが、これこそが地域住民の率直な声であり、このような意見を対外的に発信していくことが、本サミットの大きな意義と考えております。

今回のサミットは、「エネルギー政策と原子力発電～フクシマ復興の諸課題と立地自治体の復興～」をメインテーマに、本日から2日間にわたって、参加者の皆様には原子力政策に関する諸課題について御議論を深めていただくわけですが、本サミットが活発な意見交換、情報の共有化を図るための有意義な議論の場となるように、皆様の御協力をお願いしたいというふうに思います。

最後に、本サミットが参加者の皆様にとって実り多い大会になりますことを祈念申し上げるとともに、御参加いただきました皆様方の今後のますますの御活躍、御健勝をお祈り申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

2日間、どうぞよろしく願いいたします。

来賓祝辞



経済産業大臣政務官

岩井茂樹

第9回全国原子力発電所立地議会サミット開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

原子力発電所の立地自治体の皆様方におかれましては、長年にわたり、原子力発電と向き合い、また、日ごろより、エネルギー行政への格別の御理解を賜り、改めて感謝を申し上げます。

東電・福島第一原発事故から3年8カ月が経過をいたしました。被災地では避難指示区域の解除などの前向きな動きがある一方で、今なお避難者の方々の仮設住宅での生活や、風評被害による地域産業への影響など、大変厳しい状況が続いていると認識をしております。

政府としては、今後も、昨年末の福島復興の加速に関する閣議決定を踏まえ、同発電所の廃炉、汚染水対策はもとより、賠償、除染、復興、被災者の早期帰還や生活再建等についても、国が一層前面に立ち、政府一丸となって全力で取り組んでいく覚悟でございます。

エネルギー政策については、国民生活や経済活動に支障がないよう、責任あるエネルギー政策を推進することが何よりも重要でございます。

各エネルギーの特性を考えると、あらゆる面ですぐれたエネルギー源はないことから、安定供給、コスト、環境負荷、安全性の、いわゆる3EプラスSを基本とした、現実的かつバランスのとれたエネルギー需給構造をつくっていくことが必要であります。

こうした考えを踏まえ、政府は、本年4月に、中長期的なエネルギー政策の方針を定めるエネルギー基本計画を閣議決定させていただきました。

原子力については、燃料投入量に対するエネルギー出力が圧倒的に大きく、発電時のCO₂排出がゼロであり、また、準国産エネルギーとして特徴を有することから、安全性の確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源と位置づけました。

原発依存度を含めた将来のエネルギーミックスに関しては、エネルギー基本計画を踏まえ、原発の再稼働、再生可能エネルギーの導入状況や、COPなどの地球温暖化問題に関する国際的な議論の状況等を見きわめて、できるだけ早く策定していきたいと考えております。

原発については、いかなる事情よりも安全性を最優先し、その安全性については、独立した原子力規制委員会が世界で最も厳しい新規制基準のもとで判断していくこととなっております。

現在、適合性確認申請が行われている13原発20基については、原子力規制委員会により、審査が行われておりますが、原子力規制委員会によって安全性が確認された原発については、再稼働を進めていくというのが政府の方針でございます。

今後、原子力規制委員会によって安全性が確認された段階で、立地自治体等、関係者の理解と協力を得るため、事業者だけでなく、国が前面に立って、しっかりと説明していくことが重要だと考えております。

原子力規制委員会による審査が最も進捗している川内原発については、10月28日に、薩摩川内市の岩切市長に再稼働への御理解を表明いただきました。

また、今日3日に、宮沢経産大臣が鹿児島を訪問し、伊藤鹿児島県知事など、関係者に対し、川内原発の再稼働を進める政府の方針を説明をさせていただきました。

また、7日に、伊藤知事の御理解を得ることができました。

関係者の皆様には重要な御判断をいただき、川内原発の再稼働に向けた取り組みが大きく進展したものと認識をしております。

薩摩川内市を初め、鹿児島県の関係者の皆様には、多大な御尽力、この場をかりて厚く御礼を申し上げます。

今日は、基調講演として、当省資源エネルギー庁から「エネルギー基本計画と原子力発電」について御説明をさせていただき、その後、5つの分科会に分かれて、国の所管部署の職員も交え、立地自治体の議会議員の皆様の相互交流、意見交換の場が設けられていると聞いております。皆様の声をしっかりと受けとめつつ、今後のエネルギー政策の検討に生かしてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしく願い申し上げます。



文部科学大臣

下村博文

(代理 研究開発局原子力課立地対策室長 矢野 敏男)

第9回原子力発電所立地議会サミットの開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

まず、全国原子力発電所立地市町村議会議長会の皆様におかれましては、長年にわたり、文部科学省の取り組みに御理解と御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

平成23年3月に発生した東日本大震災と、震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故から3年以上経過いたしました。復興はまだまだ途上の段階にあります。

私自身も、ことし5月に、東京電力福島第一原子力発電所及びその周辺地域を訪問し、排水作業や除染作業の状況等を確認いたしました。

原子力災害からの復興を着実に進めるためには、福島第一原子力発電所の廃炉を安全かつ円滑に進めていくことが必要不可欠となります。このため、本年6月に、国内外の英知を結集した廃炉に関する研究開発者人材育成等を内容とした、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の廃止処置等、研究開発の加速プランを策定しました。今後も、東京電力・福島第一原子力発電所の廃炉が確実に実施されるよう、関係機関とも連携して、しっかりと取り組んでまいります。

原子力損害賠償につきましては、原子力損害賠償紛争審査会において策定した指針に基づき、東京電力による賠償が適切に進められていくよう、経済産業省と連携しながら、しっかりと対応してまいります。また、原子力損害賠償紛争解決センターについても、体制を強化してきたところです。

今後とも、被災者の方々に寄り添い、公正、適切な賠償が迅速になされるよう、関係省庁とも連携して、しっかりと取り組んでまいります。

一方で、ことし4月に閣議決定を行いましたエネルギー基本計画において、原子力はエネルギー需給構造の安定に寄与する重要なベースロード電源として位置づけられました。今後も引き続き原子力を利用していくに当たっては、いかなる事情よりも安全を最優先することが必要です。

文部科学省では、原子力安全の向上に貢献できる高いレベルの技術を維持するため、安全を最優先に、原子力の基礎基盤研究や人材の確保にしっかりと取り組んでまいります。

今後とも、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、改めてお願い申し上げますとともに、東日本大震災からの一刻も早い復興を祈念して、私の挨拶といたします。



原子力規制委員会委員長

田中俊一

(代理 原子力規制部原子力規制企画課長 佐藤 暁)

第9回全国原子力発電所立地議会サミットの開催、おめでとうございます。

また、日ごろより、原子力規制行政への御理解、御協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

私ども原子力規制委員会は、東京電力・福島第一原子力発電所事故の反省のもとに、平成24年9月発足いたしました。発足から2年がたち、前進した部分もございますが、まだまだ引き続き多くの課題に取り組んでいるところでございます。

第1に、福島第一原子力発電所の安全確保でございます。

この発電所は、通常の原子炉とは異なる特定原子力施設として、放射線のリスクをしっかりと低減する必要があります。このため、東京電力が作成し、原子力規制委員会として認可いたしました実施計画に即して適切な対応がとられているかどうか、しっかりと監視しているところでございます。

一日も早く福島の皆様が平穏な日々を過ごせるよう、早期かつ安全な廃炉や、また、汚染水対策の実施に向け、規制当局としても一歩前に出て、今後とも積極的に支援をしてみたいと思っております。

第2は、原子炉等規制法に基づく新規制基準への適合性審査でございます。

この新規制基準への適合性審査は、これまでに発電用原子炉については、10の電気事業者から20基の申請が、また、核燃料施設などにつきましても、8つの事業者から14の施設に係る申請が、現在出されているところでございます。

新規制基準は、旧来の基準と比べ、自然災害への対応の強化やシビアアクシデント対策の導入など、大きな見直しがありましたので、申請している事業者側も、審査をしている私ども規制側も、初めてのことが多く、困難な場面もございます。しかしながら、透明性を確保しながら、ここまで審査を進めてきたところでございます。

このうち、発電用原子炉につきましては、9月10日付で九州電力川内原子力発電所の設置変更許可を行いました。審査の結果につきましては、鹿児島県の御要請を踏まえ、住民の方々にできるだけわかりやすく説明を行ったところでございます。

原子力規制委員会としては、引き続き、川内原子力発電所の工事計画の認可、保安規程の変更認可を進めるとともに、他の原子力発電所、原子力施設の審査も、厳格かつ適切に進めていきたいと思っております。

第3は、原子力災害対策の充実強化でございます。

原子力規制委員会では、原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力災害対策を重点的に実施すべき区域の設定や、緊急時に防護措置を直ちに実施するための方針を示している原子力災害対策指

針を作成しております。これとともに、緊急時におけるモニタリング体制を整備、強化するための取り組みも進めております。

また、災害対策基本法に基づき、関係自治体が定める地域防災計画につきましては、現在、内閣府の原子力防災部門を中心に、政府を挙げて各自治体の取り組みを支援させていただいているところでございます。

原子力規制委員会としても、実効性のある地域防災計画が作成できるよう、技術的・専門的な観点から、引き続き支援をしてまいりたいと思っております。

我が国の原子力規制に対する信頼の回復は簡単ではございません。また、二度と原子力の事故を繰り返さないよう、真の安全文化の構築を目指していきたいというふうに思っております。

このような私どもの取り組みについて、ぜひとも地元の御理解、御協力を重ねてお願い申し上げます。

最後になりますけれども、本サミットには、私ども規制庁の職員も多数参加させていただいております。このサミットを通じて、有意義な意見交換ができますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

きょうは、どうもおめでとうございます。